申込書類について

児童クラブの利用を希望する方は、申請書と必要な書類を添付の上、**琴平町教育委員会、または児童クラブ**まで提出してください。

1. 申込書類一覧

- ①児童クラブ利用申請書
- ②「就労証明書」、「申立書」、「疾病・障害又は介護・看護証明書」
 - ・該当する証明書等を提出してください。
 - ・添付書類については申請理由により異なりますのでご確認ください。
 - ※対象児童と同一世帯の両親分が必要です。
 - ※令和6年度に**琴平町立認定こども園・あかね保育園**へ利用申込した兄弟が、 児童と同一世帯にいる場合は、<u>①利用申請書の申込理由欄にその旨を記入いた</u> だければ、証明書等の提出を省くことができます。
 - ★必ず提出した施設名と、「琴平町教育委員会が確認することを承諾する。」という一文を記入してください。 記入がない場合は就労証明書等の提出が必要となりますのでご注意ください。
- ③祖父母理由書(同一世帯にいる場合のみ)
- ④誓約書
- ⑤緊急連絡先記入票
- ①、③、④、⑤は児童一名につき一枚提出してください。
- ②は一世帯につき、両親分一部を提出してください。

2. 提出期限

新年度より児童クラブの利用を希望される方の受付期間は以下のとおりです。

令和6年2月22日(木)

年度途中の申込みは、教育委員会で随時行います。

長期休業期間のみに利用する場合の受付は、各長期休業が始まる**2ヶ月前まで**とします。 (7月から利用希望の場合は5月中に申込みをお願いします。)

3. 配布先・提出先

琴平町教育委員会(75-6715)、各小学校児童クラブ

申請書類は琴平町ホームページからもダウンロードできます。

※児童クラブの書類提出は、学校受付ではありませんのでご注意ください。